

第3章 経済波及効果分析について

1 草津市および周辺市の人口推移

将来に渡る人口の推移や人口構成の変化により、民間消費が地域内に今後どの程度新たに発生しうるか、また、年齢構成に応じてどのような消費が増えるか等、地域内の消費活動の規模や内容は大きく変化する。よって、人口の将来推移は、居住者需要による経済波及効果を分析するための重要な出発点となる指標である。

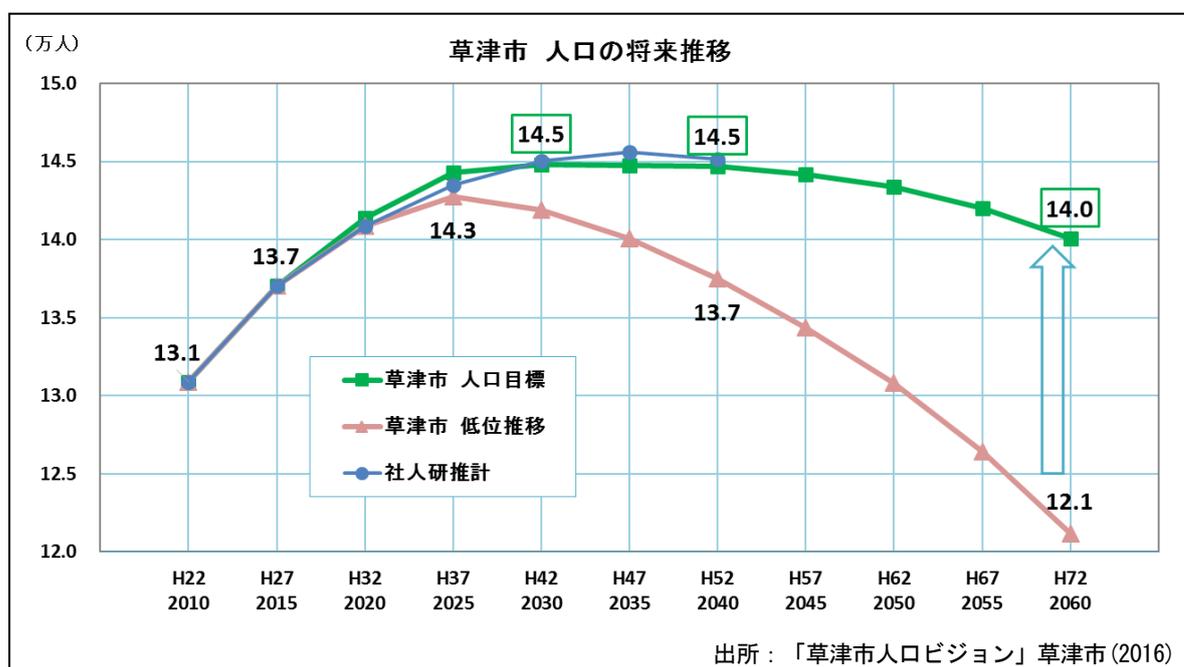
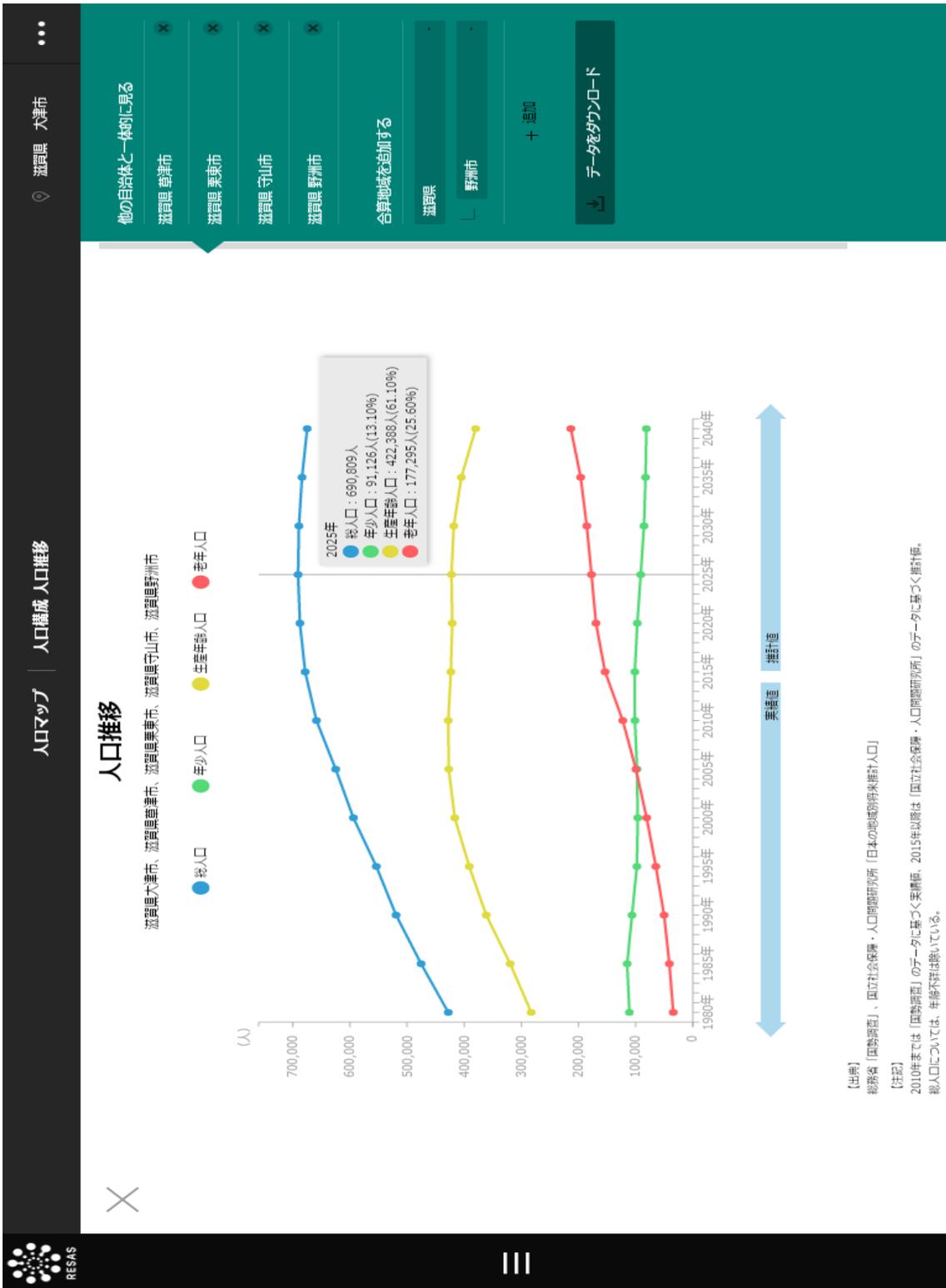


図 3-1 草津市 人口の推移 2010(平成 22)年～2060(平成 72)年

人口の将来推移は、「草津市人口ビジョン」によれば、仮に図 3-1 に示す「草津市低位推移」¹であっても、草津市は 2025(平成 37)年に 14.3 万人まで人口増加を続けると予想されている。さらに周辺市を合算した形で、将来の人口増加や人口構成を把握するために、地域経済分析システムの人口マップで人口推移²を表示すると、図 3-2 となる。

¹ 出生率が現状のまま、宅地開発等の状況を踏まえ、今後 10 年程度でこれまでのような大きな転入超過は収束するとした場合。

² 2015(平成 27)年以降の推計値は、「日本の地域別将来推計人口」として国立社会保障・人口問題研究所が、将来の人口を都道府県別・市区町村別に求めることを目的としたもので、2010(平成 22)年の国勢調査をもとに、2010(平成 22)年～2040(平成 52)年までの 30 年間(5 年ごと)について、男女 5 歳階級別に推計している。



出所：地域経済分析システムより草津未来研究所編集
 図 3-2 (大津市、草津市、栗東市、守山市、野洲市) 合算人口の推移 1980(昭和 55)年～2040(平成 52)年

周辺市を合算した形でも同様に、2025(平成37)年に69.1万人まで人口増加を続けると推計されている。人口構成においては、年少人口と生産年齢人口はなだらかな減少局面が続くのに対して、老年人口は増加の一途をたどると予想されている³。

これらのことから、民間消費は今後少なくとも10年程度は新たに発生し続け、老年人口増加に応じた消費が主要因となると考えられる。

2 居住者増における需要測定の検討

人口増加による新たな居住者需要が発生した際の経済波及効果分析を行う場合、その民間消費がいずれの産業にとっての需要の増加であるかを判断することが必要となる。既存の総務省統計において、家計の実態を明らかにするものとしては、家計調査⁴や全国消費実態調査⁵等が挙げられる。

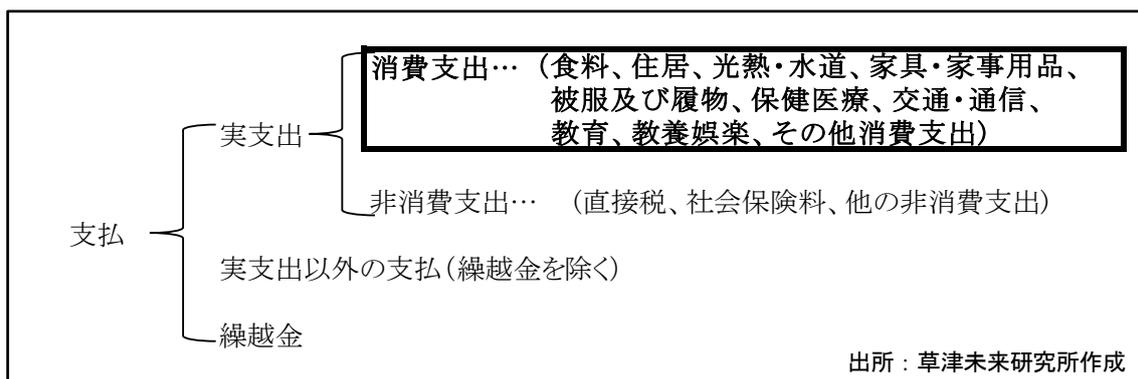


図3-3 家計調査 支払項目分類 2015(平成27)年1月改定

家計調査では、全国の単身世帯を含む約9,000世帯を対象に、毎月家計収支を調査しており、支払項目は図3-3のように分類されている。例えば、飲食に供される食品及びこれに伴うサービスに対する支出は「食料」、現住居及び現住居以外の住宅並びに宅地に関する

³ 「年少人口」とは15歳未満、「生産年齢人口」とは15歳以上65歳未満、「老年人口」とは65歳以上の人口のことをいう。

⁴ 統計法に基づく基幹統計「家計統計」を作成するための統計調査であり、国民生活における家計収支の実態を把握し、経済政策・社会政策立案のための基礎資料を提供することを目的として、1946(昭和21)年から行われている。(http://www.stat.go.jp/data/kakei/)

⁵ 国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地等の家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布等を明らかにすることを目的として、1959(昭和34)年から行われている。(http://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/)

るもの及びこれに伴うサービスに対する支出は「住居」のように、世帯単位で日常の生活を営むに当たり必要な商品やサービスを購入する支出である「消費支出」について、細分化して把握することができる。そのため、二人以上世帯と単身世帯に分けて、世帯主年齢階級に応じた全国平均の消費支出をもとに、人口増加する年齢層に応じた民間消費がいずれの産業にとっての需要の増加にあたるかを算出している例もある⁶。

他にも、家計調査からは得られない詳細な結果を得るため、5年周期で全国消費実態調査が実施されており、直近では2014(平成26)年に全国の単身世帯を含む約56,400世帯を対象として実施された。全国全ての市が調査市⁷とされ、大津市では二人以上世帯220・単身世帯20を、草津市では二人以上世帯55・単身世帯5を、守山市・栗東市・野洲市ではそれぞれの二人以上世帯33・単身世帯3を抽出して調査された。

2014(平成26)年調査では、草津市・守山市・栗東市・野洲市の4市で一つの県内経済圏⁸B(南部)として設定されており、4市合算の単位まで「政府統計の総合窓口(e-Stat)」で結果が公開されているため、二人以上世帯の世帯主年齢階級別に一世帯当たり一カ月間の消費支出を一例に示すと表3-1となる。表3-1によれば、草津市を含む県内経済圏Bの世帯主年齢階級(65～74歳)の二人以上世帯では、例えば消費支出のうち教養・娯楽及び趣味等のために必要な商品及びサービスへの支出である「教養娯楽」に、一カ月平均43,876円支出している。標本数が少ないため一部誤差が生じている可能性があるとはいえ、教養娯楽への支出がどの滋賀県内経済圏よりも突出して多いことが分かり、このような地域特性についての背景を考察する機会が得られることとなる⁹。また、その教養娯楽も「教養娯楽用耐久財」¹⁰「教養娯楽サービス」¹¹等に細分化して把握することができるため、草津市を含

⁶ 静岡市では、2016(平成28)年2月の「人口減少による経済波及効果等分析等業務結果報告書」の中で、移住・定住促進の施策によって転入者が増加する場合について、二人以上世帯と単身世帯の世帯主年齢別に静岡市内への経済効果を算出している。

⁷ 市については、2014(平成26)年1月1日現在の全ての市(791市。東京都区部は1市とみなす。)を調査市とし、町村については2014(平成26)年1月1日現在の929町村から212町村を選定。

⁸ 都道府県内経済圏は、都道府県内を経済活動の状態あるいは産業の状態等により区分したものであり、主に各都道府県において利用することを目的として、1974(昭和49)年調査から設定されている。2014(平成26)年調査では、前回2009(平成21)年調査及び2012(平成24)年就業構造基本調査において設定した県内経済圏と都道府県の意向も踏まえ、全国で203の都道府県内経済圏が設定されている。滋賀県内経済圏・調査世帯数についての詳細は、参考資料7に掲載。

⁹ 滋賀県経済圏(全体)34,173円、県内経済圏A(大津・高島)34,942円、県内経済圏B(南部)43,876円、県内経済圏C(甲賀・東近江)23,608円、県内経済圏D(湖東・湖北)37,371円。各経済圏の消費支出についての詳細は、参考資料8～12に掲載。

¹⁰ 教養・娯楽及び趣味等のために用いる耐久財。

¹¹ 教養・娯楽及び趣味等のためのサービスに関するもの。

む県内経済圏 B の老年人口増加に応じた民間消費が、いずれの産業にとっての需要の増加にあたるかを、民間消費の地域特性に応じた世帯主年齢階級別の平均消費支出をもとに算出できると考えられる¹²。

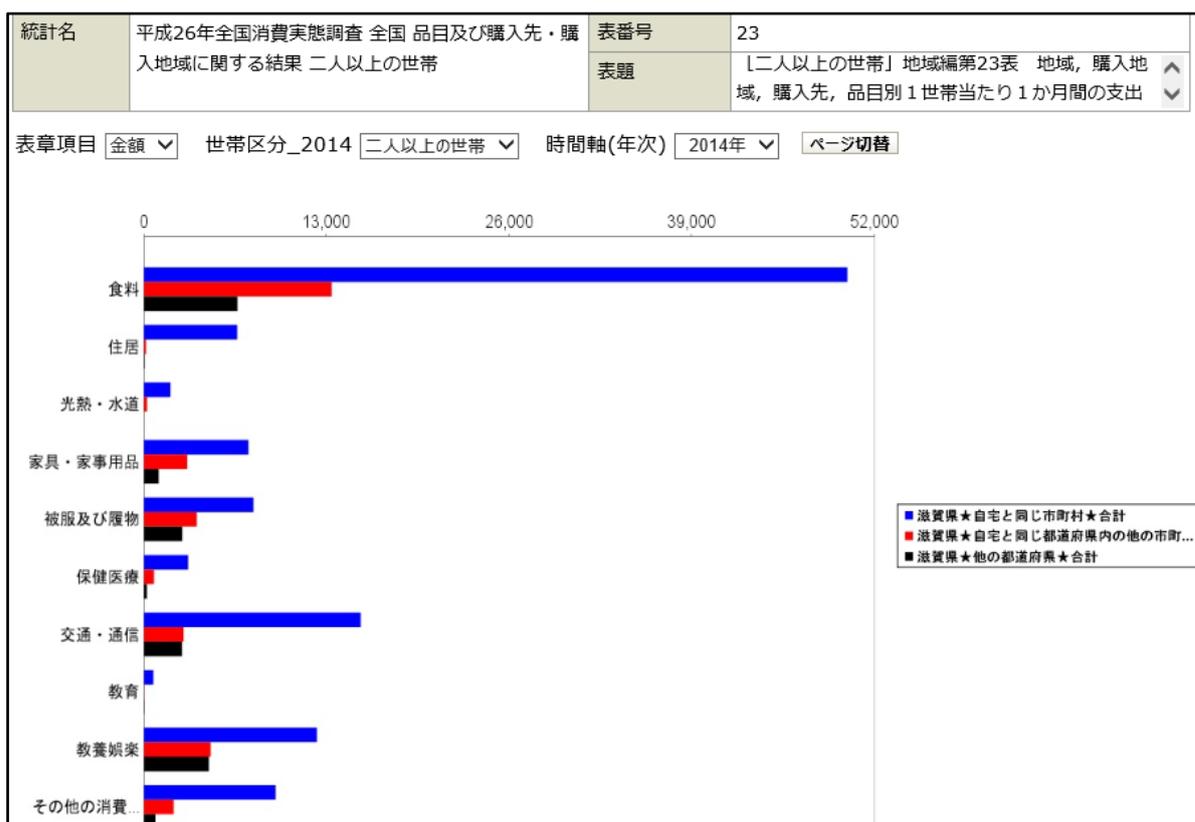
表 3-1 2014(平成 26)年全国消費実態調査 滋賀県経済圏 B 二人以上世帯 世帯主年齢階級別 世帯当たり一カ月平均消費支出

表章項目	金額	地域_2014	*滋賀県 経済圏 B	時間軸(年次)	2014年	ページ切替
	二人以上の世帯					
	平均	35~44歳	45~54歳	55~64歳	65~74歳	
消費支出 【円】	326,206	297,180	373,104	397,206	275,470	
食料 【円】	76,708	72,714	80,645	89,537	75,752	
住居 【円】	11,013	8,754	19,716	11,229	2,649	
光熱・水道 【円】	20,776	20,930	21,013	23,599	20,727	
家具・家事用品 【円】	12,352	10,874	16,292	17,611	9,794	
被服及び履物 【円】	12,898	14,263	16,330	12,908	10,939	
保健医療 【円】	14,054	21,259	13,053	12,869	13,261	
交通・通信 【円】	54,763	46,690	50,479	114,166	31,278	
教育 【円】	25,536	14,940	59,236	16,342	-	
教養娯楽 【円】	35,106	33,928	31,156	38,751	43,876	
その他の消費支出 【円】	63,002	52,829	65,185	60,194	67,194	

出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所編集

¹² なお、この先には細分化した支払項目単位の消費支出を地域産業連関表の各産業部門へ配分し、購入者価格ベースを生産者価格ベースへ組み換えた後、各産業部門の最終需要が増加することによって増える他の産業部門の生産誘発額を求める等の技術的な算出過程が続くが本編では割愛。

人口増加による新たな居住者需要の発生が地域経済へ与える影響は、その規模や内容の他にも、いずれの地域での消費支出となるかを考慮する必要がある。仮に草津市が、周辺を山や海に囲まれた閉鎖的な地理空間であったり、相対的に小規模な市町村のみが隣接している等、居住者が主に市域内で消費支出を行い、他地域での消費支出が少ない環境であれば、市域内で全ての消費支出が行われる前提で分析できる。しかし、実際には陸続きで近接する大規模都市の存在や、モータリゼーションの発達、乗降客の多い鉄道利用等が相まって、大型商業施設を中心として商業圏の広域化が拡大し、居住者が市域内のみで消費支出を行っているとは言い難い現状である。そのため、草津市のみならず周辺市も、人口増加による新たな居住者需要の発生は自地域での消費支出となると限定した分析はできず、周辺市間の密接な相互関係を含めてみていく必要がある。



出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所編集

図 3-4 2014(平成 26)年全国消費実態調査 滋賀県 二人以上世帯 品目及び購入地域別 世帯当たり一か月消費支出

2014(平成26)年全国消費実態調査では、対象地域が広域の滋賀県全体にはなるが、支払項目ごとに①自宅と同じ市町、②滋賀県内の他の市町、③他の都道府県の3区分にて購入地域別支出内訳が把握できる。図3-4によれば滋賀県の二人以上世帯では、例えば消費支出のうち被服及び履物並びにそれに関するサービスへの支出である「被服及び履物」の内訳は、①7,829円(54.4%)、②3,785円(26.3%)、③2,769円(19.2%)となり、支出総額14,383円の過半数は自宅と同じ市町での消費であるが、4割以上の金額が自宅のある市町以外の周辺地域で消費されていることとなる¹³。このことは、婦人服・運動靴・洗濯代等にさらに細分化して把握できるため、滋賀県全体での傾向が草津市及び周辺市にそのまま一致するとは言えないが、支払項目別に周辺市間の相互関係を含めた消費支出の算出が可能と考えられる。

¹³ 滋賀県 二人以上世帯 品目及び購入地域別 世帯当たり一カ月消費支出一覧表は、参考資料14に掲載。